エコアクション21
環境経営レポート

2022年度版

（2022年5月1日～2023年4月30日）

1. 会社概要・事業の内容
2. 環境経営方針
3. 環境システム実施体制
4. 環境経営目標とその実績評価
5. 主要な環境経営活動計画の内容と取組結果の評価
6. 環境活動取組事例
7. 次年度以降の取組内容
8. 環境関連法規等の違反の有無
9. 代表者による全体評価と見直し

発行日 2023年6月30日

有限会社　丸　栄

1. 会社概要・事業の内容

(1) 事業所および代表者氏名

有限会社　丸栄

代表取締役　赤染　マリリン

(2)　所在地　〒410-0302　静岡県沼津市東椎路 3-1

電話　055-921-3621

Fax　055-921-5303

(3) 環境管理責任者及び連絡先

責任者　　中村　正実

連絡先　　電話　055-921-3621

Fax　　055-921-5303

E-mail　　maruei@kyoeki-s.co.jp

(4) 事業活動の主な内容

再生資源の回収・販売

(5)法人設立年月日　昭和 41 年 6 月 1 日

(6) 資本金　1,000 万円

(7) 処理量　2,583t

(8) 事業規模

期間(2022 年度 5 月 1 日～2023 年度 4 月 30 日)

活動規模	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度
処理量	t	2,521	2,597	2,583
従業員	人	5	5	5
床面積	m^2	1,280	1,280	1,280

(9) 事業の沿革

1952 年 5 月　小林商店(古物商)として創業

1966 年 6 月　個人商店から法人として有限会社丸栄とする

1978 年 12 月　沼津市米山町より東椎路に事業所移転

2009 年 10 月　株式会社共益商会グループに編入

現在に至る

(10) 施設等の状況

30ｔトラックスケール		1基
油圧式大型古紙圧縮梱包機	120馬力	1基
大型シュレッダー		1基

塵芥車	2850 kg・4000kg	2台
キャブオーバートラック	2000 kg	1台
クランプ式回転フォークリフト		1台
フォークリフト		1台

(11) 処理能力

（圧縮） 紙くず・・・96t/日(8時間)、12t/時間

(12) 処理行程

処　理　行　程　図

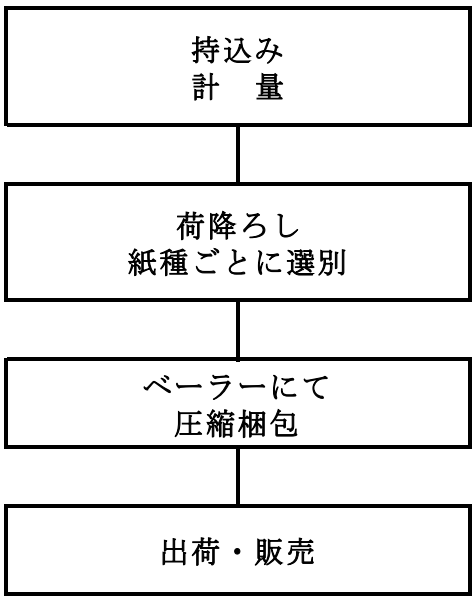

(13) 事業の概要

沼津市を中心とした地域の企業や自治体、行政施設より排出される古紙等を回収、選別した後、梱包し製紙会社等に再生原料として販売している。

(14) 許可・登録の内容

静岡県産業廃棄物収集許可証（＊実績無し）

事業の区分	収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、繊維くず（以上５品目）
許可番号	第 02201166976 号
許可年月日	令和 4 年 7 月 2 日
許可の有効年月日	令和 9 年 7 月 1 日

古紙商品化適格事業所

認定番号	D-01-043-01
初回登録日	2010 年 11 月 15 日
有効期限	2026 年　3 月 31 日

廃棄物再生事業者登録証明書

登録番号	廃再第 83 号
登録年月日	2012 年 8 月 29 日

古物商許可証

許認可番号	49107A000343
交付年月日	2021 年 11 月 25 日

静岡県産業廃棄物処分業許可証（＊実績無し）

事業の範囲	中間処分（圧縮梱包処分－廃プラスチック類）
許可番号	第 02221166976 号
許可年月日	令和 4 年 1 月 11 日
有効期限	令和 9 年 1 月 10 日

2.　環境経営方針

私たち「有限会社丸栄」は、地球環境保全の理念に基づき、古紙リサイクル事業を通じ、資源再生化を促進し、環境保全に努めます。

１．　当社は事業活動を通じて、環境マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め全員参加で継続的な改善に努めます。

2.　環境関連の法令、規制を遵守するとともに、行政・団体・地域との協力体制を確立します。

3.　当社は環境に与える影響を考慮し、次の事項に対して優先的に取り組みます。

①エネルギーを効率的に利用し、CO_2排出の低減に努めます。

②リサイクルを通じた廃棄物の低減に努めます。

4.　環境活動レポートを公表する等、社内外に対して環境保全に関する情報の提供を行い、地域の環境保全に貢献できるように努めます。

5,　環境経営方針は全従業員に周知します。

2006 年 11 月 1 日

改定　2022 年 5 月 1 日

有限会社　丸栄

代表取締役　赤染　マリリン

3　環境経営システム実施体制

作成　2022 年 4 月 30 日
（有）　丸栄

１．組織図

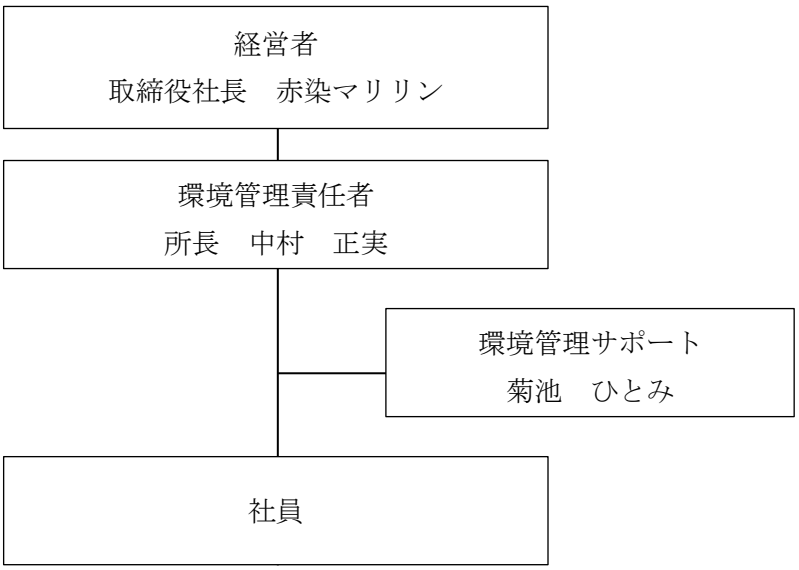

２．役割、責任

① 経営者
・マネジメント全体の統括責任者
・環境方針の策定、環境管理責任者の任命
・資源（人材、資金、技術）の用意
・システムの見直し
・経営における課題とチャンスの明確化

② 環境管理責任者
・環境マネジメントシステムに関する総責任者
・役割、責任、権限（他の責任にかかわらず）を持つ
・システムの実績を代表者に報告

③ 環境管理責任者
・全体の環境計画の立案
・文書の作成、管理
・一般教育の実施
・システム運用上の事務管理

4.　環境経営目標とその実績評価

1)中期目標及び短期目標とその実績　　年度は、毎年５月～翌年４月迄

環境目標 (削減又は運用)	基準年度 2020年度	中期目標（%）			単年度目標(-0.2%)	
		2022年度 目標(-、+0.2%)	2023年度 目標 (-0.3%)	2024年度 目標 (-0.4%)	2022年度 実績	評価
CO2排出量(kg-CO_2)	38,837	38,759	-0.3	-0.4	45,238	×
電力使用量（kWh）	31,863	31,799	-0.3	-0.4	31,584	○
ガソリン使用量（ℓ）	47	維持管理	維持管理	維持管理	83	○
軽油使用量（ℓ）	9,231	9,215	-0.3	-0.4	12,060	×
再生資源量（増加ｔ）	2,521	2,526	+0.3	+0.4	2,630	○
産業廃棄物（kg）	0	0	0	0	0	○
水使用量（m^3）	50	維持管理	維持管理	維持管理	36	○
５Ｓ活動推進	日常実施	日常実施	日常実施	日常実施	日常実施	○
グリーン購入推進	購入実施	購入努力	購入努力	購入努力	購入実施	○

備考 1.購入電力の二酸化炭素排出係数は、東京電力Ｅの「4.441kg-CO2」を使用。
2.ガソリン、水使用量の目標は、少量で削減困難なので「維持管理」としている。

2)未達成目標の是正処置（発生原因及び今後の処置))

未達成目標	発生原因	今後の処置
二酸化炭素排出量	電力量は達成できたが、全体の約７割を占める軽油が増加したので目標を超過した。	省エネ活動を継続する。
軽油使用量	委託業務等の回収ルートを広げたことにより使用量が増加した。	エコドライブを継続しつつ削減努力する。

3)達成目標の予防処置

達成目標	予　防　処　置
電力使用量	二酸化炭素排出量の約３０％を占めるので、引き続き省エネ活動を推進しつつ、作業の効率向上に努力する。
再生資源量	この目標は環境経営に直結するので、今後も営業活動に注力しつつ、増加に努力する。
その他	５Ｓ、グリーン購入等、当社の企業アピールにも関連する項目なので引き続き活動を実施し、維持・向上を図る。

5. 主要な環境経営計画の内容と取組結果の評価

環境経営計画の内容と取組結果

【①環境経営計画】 （2022年5月～2023年4月）

				責任者	評価
Ⅰ 環境負荷の削減					
	(1) 二酸化炭素排出量の削減				
		①電力使用量削減			
			ア	不要照明の消灯	山口 真範	○
			イ	クールビズ・ウォームビズの励行	〃	○
			ウ	勤務時間の管理	〃	○
			エ	ベーラー作動時間の管理	〃	○
		②燃料使用量削減			
			オ	エコドライブの実践・アイドリングストップ	山口 真範	○
			カ	合理的な運転計画策定・運転記録	〃	○
			キ	事務所の温度管理(灯油使用量確認)	〃	○
	(2) 廃棄物削減				
		①紙使用量の削減			
			ク	コピーの利用を抑える。両面使用	関 友香里	○
			ケ	PC・Eメールの活用	〃	○
		②リサイクルの励行			
			コ	廃棄物の分別徹底・発生量ゼロを維持する	山口 真範	○
	(3) 水使用量削減				
			サ	無駄な水使用を控える・バケツの利用	関 友香里	○
			シ	ベーラー冷却水を適正に管理	山口 真範	○
Ⅱ グリーン購入・地域配慮型物品の利用					
			ス	消耗品の必要性を考慮・リサイクル品等を優先的に購入	関 友香里	○
			セ	原材料・部品等環境負荷の少ないもの・再生材を優先的に購入	〃	○
Ⅲ 教育・訓練の実施					
			ソ	エコアクションについての検討会を開く	中村 正実	○
			タ	緊急事態に対応するための訓練の実施	〃	○
Ⅳ 環境活動レポートの公表・地域コミュニケーション					
			チ	環境活動レポートを配布できるように準備	菊池 ひとみ	○
			ツ	外部からの苦情対応・処理	中村 正実	○
Ⅴ 法令順守					
			テ	関連する法令について定期的に確認	菊池 ひとみ	○

6.　環境活動取組事例

定期的に社屋周辺の清掃活動を実施しました。

7. 次年度以降の取組内容(環境経営計画)

◆ CO_2削減

すべての項目の削減意識を上げることによりＣO2 排出量を抑え目標達成を目指す。

◆ 電力消費削減

古紙以外の品目の圧縮梱包が増えている中、効率的な運用が出来るよう取り組む。

◆ ガソリン・軽油消費削減

重量が出ない距離の長いルートに新規回収先がないか新たに顧客開拓しガソリン・軽油が削減は出来ずとも費用対効果が出るよう取り組む。

◆リサイクル資源量増加

市況悪化の中のでも、地道な改善活動を着実に実施するよう努める。

◆ 廃棄物削減

回収した再生資源の内容を把握し、再生不可能な廃棄物は客先へ戻す等により、廃棄物排出量ゼロを維持する。

社内・社外への異物混入への意識徹底。水際での対策を強化する。

◆ グリーン商品購入の推進

グリーン商品や再生品などの購入を推進する。

◆ 5S 活動推進

会社周りの緑化推進、地域への清掃活動の参加、職場環境維持改善に努める。

◆ 事故防止

事故防止の為に、安全ミーティングを年数回実施する。また安全表彰等を通じ従業員の意識向上を図っていく。

8. 環境関連法規等の違反の有無

環境関連法規等の遵守状況の確認・評価及び違反・訴訟の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況確認

2023 年 4 月 1 日現在、下記取りまとめ表により確認した結果、違反はありません。

適用対象	法律・条例・規則	要求事項・責務	具体的確認内容	遵守状況
自らの事業活動に基づき遵守する法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に並びに該当する条例	業務計画書・実績書の提出	提出期限日確認	○
		委託契約書の締結	契約内容の確認	○
		マニフェストの運用・管理・保管	各票を適正に処理 関係票を 5 年間保管	○
		不法投棄の禁止	不法投棄を行わない	○
		廃棄物の飛散防止	適法運送・カバーをかける	○
	沼津市における廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物適正管理	条例の遵守	○
事業者全般として遵守する法律	環境基本法	公害防止・自然環境保全	エコアクション 21 への積極的取組	○
		廃棄物の適正処理		
		再資源等の利用		
		国・地方公共団体の施策に協力		
	循環型社会形成推進基本法	廃棄物の発生抑制	3R への努力	○
		循環的利用		
		適正処分		
		国・地方公共団体の施策に協力		
	地球温暖化対策推進法	温室効果ガス発生抑制	エコアクション 21 への積極的取組	○
		国・地方公共団体の施策に協力		
	グリーン購入法	環境物品の購入	紙・文具・OA 用品等環境物品を選択購入	○
	浄化槽法	保守点検の実施		○
	消防法	火災の予防 消防設備の点検	パッカー車・事務所の火災予防 指定可燃物（古紙）の届出	○

(2) 違反、訴訟等の有無

関係機関からの違反の指摘・訴訟、近隣地域等利害関係者からの苦情・訴訟はありませんでした。

9.代表者による全体評価と見直し・指示

代表者	担当者
R5.4.28	R5.4.28
赤染	菊池

1.　前回の指示への取組結果	前回の指示事項	取組結果
	リサイクル資源量増量	指示に対応し活動は遂行されている。

2, 見直し関連情報	項目		確認とコメント
	1	環境経営目標の達成状況	■リサイクル資源量増加。他6項目で目標達成した。 ■CO_2削減・軽油使用量で目標を達成する事が出来なかった。 原因 軽油使用量⇒委託業務など回収ルートの範囲を広げた事により各使用量が増えてしまった。 CO_2 削減⇒軽油使用量が増えた事により目標が達成できなかった。
	2	環境経営活動計画の実施及び運用結果	■業務内容の変化とその影響を見ながら活動を行った。
	3	環境関連法規の遵守状況	■見直し等特になし。
	4	実施体制	■実施体制の見直し(特になし。)

3, 代表者による全体評価・見直し指示	全体評価・コメント		課題として上げていたリサイクル資源量を増やすことが出来た。達成が出来なかった項目については、次年度目標は年度 0.1%減の目標を継続し目標達成を目指す。	
	見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	無	継続的な古紙回収増量活動強化。
	2	環境経営目標及び環境経営計画	有	次年度目標を 0.1%減の目標を継続する。
	3	実施体制	無	

－総評－

令和4年5月から令和5年4月までの環境活動の取組について報告を受けました。
今年でエコアクション 21 の取組を初めて 16 年になります。
コロナ渦で減ってしまったリサイクル資源量も順調に量を増やすことが出来ました。
本年度も少しハードルを上げた目標を設定し、一部目標の設定を変更したが、最終結果として大項目 9 つの目標のうち、達成が7項目、未達成が2項目となりました。
未達成項目であった2つの項目（CO_2 削減・軽油消費量削減）は、引き続き来期以降での目標達成を目指します。
また、効率の良い回収ルート検証やエコドライブ等、少しでも未達成項目の削減・目標達成ができるよう心がけていきます。
2023 年度においても、各種活動の計画実施と環境目標達成を目指し、活動を展開していきます。また、従業員一人一人がエコ意識を高め活動し、更なる環境への貢献を目指します。

現在の環境管理システムは有効であり、問題はないと認識しています。
よって取組を継続したいと考えます。

2023 年 6 月 30 日
代表取締役社長　赤染マリリン